

評価配点の検討資料

【検討の前提】 施工者に求める技術力

発注者としては、技術提案等の技術力が発注者が求める最低限のレベルを下回る事業者では、本工事の施工者として適切でないと考えます。

例えば、技術提案評価が「最低限（2点）」以下の事業者が、技術提案評価が「良い（6点）」の事業者を価格点で上回らない想定で検討する。

<評価軸の例（8点満点、5段階）>

0点:評価に値する提案無し ～ 2点:最低限 ～ 4点:普通 ～ 6点:良い ～ 8点:特に優れている

■ 検討案

（1） 設定条件

- ・ 予定価格 432 億円
- ・ 価格点の算定方法は「資料 4」の「案 1」を用いる。基準値（B）は予定価格の90%と設定。

- ・ 最低入札価格 90 %
- ・ 1点 ≒ 5,000 万円 } ※「参考資料 1 - 1 価格点算定方法の説明」に詳細を記載
- ・ 価格点の満点 150 点
- ・ 予定価格の5%程度の入札価格差が生じる場合を想定する。

入札価格の率	低減金額	価格点	
100.0%	0.00 億円	67.50 点	↑ 約42点差 ↓ (応札なし)
97.5%	10.80 億円	87.98 点	
95.0%	21.60 億円	108.55 点	
92.5%	32.40 億円	129.22 点	
90.0%	43.20 億円	150.00 点	
87.5%	- 億円	- 点	

予定価格の5%程度の入札価格差が生じる場合、価格点では約42点の差がつく。
この価格点の差と技術提案評価点の差がせめぎ合う配点バランスを検討していく。

（2） 技術提案評価の1項目あたりの配点検討

- ・ A者：技術提案評価で平均6点（「良い」レベル）
- ・ B者：技術提案評価で平均2点（「最低限」レベル）

の比較において、B者が価格点のみでA者を逆転しないことを前提とする。（技術評価の差を価格点差42点で逆転しない事）

技術評価項目：13項目

1項目あたり、〔価格点差〕42点 ÷ 〔技術提案評価〕13項目 = 3.2 以上の点差 がつけば、
価格点の差を技術提案評価点で逆転できる。

（3） 配点の検討結果（「資料 5」の「案 1」にて検討）

①～⑦の評価項目の配点は一律同じに設定。

評価項目	配点（案1）		A者	B者	備考
施工実績【組織】	32	16	16.0	16.0	差が無い想定
施工実績【技術者】		16	16.0	16.0	差が無い想定
地域貢献	14	14	14.0	14.0	想定が難しいため同評価で設定
① 技術提案 ・ 施工体制 ・ 合理的な施工計画 ・ 段階的引渡に対する配慮 ・ 各工期の最適化 ・ 安全な工事計画 ・ 周辺環境配慮への取組み ・ 環境負荷低減、社会的動向対応	104	(1)	8	6.0	2.0
		(2)	8	6.0	2.0
		(3)	8	6.0	2.0
		(4)	8	6.0	2.0
		(5)	8	6.0	2.0
		(6)	8	6.0	2.0
		(7)	8	6.0	2.0
		(8)	8	6.0	2.0
		(9)	8	6.0	2.0
		(10)	8	6.0	2.0
		(11)	8	6.0	2.0
		(12)	8	6.0	2.0
		(13)	8	6.0	2.0
小計	150	124.0	72.0	約52点差	
価格点	150	108.5	150.0	約41.5点差	
合計点	300	232.5	222.0	B者はA者を上回ることができない	

【課題】

- ・ 入札価格が5%以内の差であれば、【検討の前提】に記載した内容は守れる。
しかし、5%を超える入札価格差が発生した場合にB者のような事業者が選定される可能性がある。
この想定では差をつけていない施工実績の評価も考慮する必要がある。

■採点シミュレーション

(1) 入札参加者の想定

	施工実績	地域貢献	技術提案	技術評価点
① A者	32点 更なる加算あり	14点	6点平均	124点
② B者	32点 更なる加算あり	14点	4点平均	98点
③ C者	32点 更なる加算あり	14点	2点平均	72点
④ D者	16点 更なる加算なし	14点	6点平均	108点
⑤ E者	16点 更なる加算なし	14点	4点平均	82点
⑥ F者	16点 更なる加算なし	14点	2点平均	56点

(2) 最低入札価格ごとの採点シミュレーション

1) 最低入札価格95%

	入札価格	価格点	技術評価点	合計	順位	
① A者	100.0%	432.0	67.98	124	191.98	3
② B者	97.5%	421.2	90.91	98	188.91	4
③ C者	95.0%	410.4	113.94	72	185.94	5
④ D者	95.0%	410.4	113.94	108	221.94	1
⑤ E者	95.0%	410.4	113.94	82	195.94	2
⑥ F者	95.0%	410.4	113.94	56	169.94	6

①と⑤の比較 (施工実績・技術提案がともに高評価の①、施工実績はあまりないが技術提案を一定程度評価できる⑤の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
① A者	100.0%	432.0	67.98	124	191.98	
⑤ E者	95.0%	410.4	113.94	82	195.94	○
差		-21.6億円	45.96	-42	3.96	

入札価格が20億程度(5%)の差の場合、技術提案を一定程度評価できる者であれば価格評価点により決定
⇒技術提案に大きな差がなければ施工実績だけでは価格点を逆転できない

①と⑥の比較 (施工実績・技術提案がともに高評価の①、施工実績・技術提案がともに低評価の⑥の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
① A者	100.0%	432.0	67.98	124	191.98	○
⑥ F者	95.0%	410.4	113.94	56	169.94	
差		-21.6億円	45.96	-68	-22.04	

入札価格が20億程度(5%)の差があっても、技術評価に相当の差がつけば、技術評価点により決定
⇒施工実績、技術提案両方の差によって価格点を逆転

2) 最低入札価格90%

	入札価格	価格点	技術点	合計	順位	
① A者	97.5%	421.2	87.98	124	211.98	3
② B者	95.0%	410.4	108.55	98	206.55	4
③ C者	92.5%	399.6	129.22	72	201.22	6
④ D者	92.5%	399.6	129.22	108	237.22	1
⑤ E者	90.0%	388.8	150.00	82	232.00	2
⑥ F者	90.0%	388.8	150.00	56	206.00	5

①と⑥の比較 (施工実績・技術提案がともに高評価の①、施工実績・技術提案がともに低評価の⑥の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
① A者	97.5%	421.2	87.98	124	211.98	○
⑥ F者	90.0%	388.8	150.00	56	206.00	
差		-32.4億円	62.02	-68	-5.98	

入札価格が30億程度(7.5%)の差の場合、技術評価に相当の差がつけば、技術評価点により決定
⇒施工実績、技術提案両方の差によって価格点を逆転

③と⑥の比較 (施工実績はあるが技術提案が低評価の③、施工実績・技術提案がともに低評価の⑥の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
③ C者	92.5%	399.6	129.22	72	201.22	
⑥ F者	90.0%	388.8	150.00	56	206.00	○
差		-10.8億円	20.78	-16	4.78	

入札価格が10億程度(2.5%)の差の場合、施工実績による差があっても技術提案に差がなければ、価格評価点により決定
⇒施工実績のみの差では価格点を逆転できない

3) 最低入札価格87.5%

	入札価格	価格点	技術評価点	合計	順位	
① A者	97.5%	421.2	87.24	124	211.24	3
② B者	95.0%	410.4	107.32	98	205.32	5
③ C者	95.0%	410.4	107.32	72	179.32	6
④ D者	90.0%	388.8	147.77	108	255.77	1
⑤ E者	90.0%	388.8	147.77	82	229.77	2
⑥ F者	87.5%	378.0	150.00	56	206.00	4

①と⑤の比較 (施工実績・技術提案がともに高評価の①、施工実績はあまりないが技術提案を一定程度評価できる⑤の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
① A者	97.5%	421.2	87.24	124	211.24	
⑤ E者	90.0%	388.8	147.77	82	229.77	○
差		-32.4億円	60.53	-42	18.53	

入札価格が30億程度(7.5%)の差の場合、技術提案を一定程度評価できる者であれば価格評価点により決定
⇒技術提案に大きな差がなければ施工実績だけでは価格点を逆転できない

①と⑥の比較 (施工実績・技術提案がともに高評価の①、施工実績・技術提案がともに低評価の⑥の比較)

	入札価格	価格点	技術点	合計	優位	
① A者	97.5%	421.2	87.24	124	211.24	○
⑥ F者	87.5%	378.0	150.00	56	206.00	
差		-43.2億円	62.76	-68	-5.24	

90点未満の入札者の場合、入札価格に40億程度(10%)の差があっても、技術評価に相当の差があれば、技術評価点により決定
⇒施工実績、技術提案両方の差によって価格点を逆転